

平成29年度「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進事業」成果報告書

団体名

宮崎県

I 概要

1 事業の概要

本事業では、特別支援学校の児童生徒と小・中・高校の児童生徒との文化・芸術・スポーツを通じた交流及び共同学習として、「継続的な障害者スポーツの体験学習」、「障害のあるアスリート等との交流」、「文化・芸術活動による交流」、「障害のある芸術家等との交流」を実施し、参加した学校が取組を広く啓発することで、互いの個性や多様性を認め合える共生社会の形成に向けた人づくりの推進を図った。

スポーツを通じた交流及び共同学習において、特別支援学校の生徒が使用する用具を工業高校の生徒が製作したり、文化・芸術を通じた交流及び共同学習において、共同で作品を完成させたりするなどの取組があった。

また、一般県民を対象として、障害のあるアスリートによる講話や本事業に参加した高校生による取組の報告、障害のある芸術家等との交流及び共同学習を「特別支援教育フォーラム」として開催した。

このほか、本事業に参加している学校や障害者の文化・芸術・スポーツ推進団体の代表者による運営協議会を開催し、本事業や今後の交流及び共同学習の在り方についての協議や連携を図った。

2 事業の成果

(1) 交流及び共同学習

① 継続的な障害者スポーツの体験学習

特別支援学校(4校:74名)と高校(3校:404名)、中学校(2校:55名)がフライングディスクやハンドサッカーなどのスポーツの体験を通じて、交流及び共同学習を行った。

肢体不自由特別支援学校と中学校、工業高校のハンドサッカーによる交流及び共同学習では、特別支援学校と中学校の交流で使用する用具(タイマー)を工業高校生が製作する取組があった。同様の取組は平成28年度にも行われており、平成29年度は課題研究の授業として位置付けられ、工業高校が競技団体と連携を図るなど、主体的な取組を行った。また、この取組を通じて、重度の障害のある生徒に対するスポーツを通じた交流及び共同学習の在り方について検証することができた。

特別支援学校の分校と併設されている中学校の交流及び共同学習では、授業での交流は1回であったが、その後、昼休みや学校行事等で日常的に取り組まれるようになった。

② 障害のあるアスリート等との交流

特別支援学校(3校:71名)と高校(4校:59名)が国際大会への参加や余暇活動として競技を続けているアスリートによる講話や交流、デモンストレーション等を実施した。また、アスリートをサポートしているトレーナーの講話や交流の機会を設けることにより、共に支え合いながら生活することの意義について知る機会となった。

知的障害特別支援学校と高校との交流及び共同学習では、知的障害特別支援学校を卒業し、バスケットボールを続けている選手9名が講師として招かれた。それぞれの選手の生活や生き方に触れ、障害のある生徒にとってロールモデルとなると共に、障害のない生徒にとって身近な存在として知る契機となった。

また、合同チームによるゲーム等は、障害のある生徒と障害のない生徒がチームメイトとして協力しながら一つの目標に向かう経験となり、共生社会の形成に向けた明確な取組となった。

③ 文化・芸術活動による交流

特別支援学校（7校：164名）と高校（4校：113名）、中学校（2校：379名）、小学校（1校：138名）が巨大折り鶴づくりや書道・窯業・茶道等に取り組んだ。

知的障害特別支援学校と高校（美術部）は、1m四方の折り紙を30枚、3m四方の折り紙を1枚使用して、巨大折り鶴づくりを行った。完成した折り鶴は、両校で展示され、その後、一般の方が利用する商業施設にも展示された。作品を製作し、商業施設で展示したことにより、一般の方から作品や「交流」の評価が得られることは、参加した生徒のその後の取組に大きく生かされるものとなった。

④ 障害のある芸術家等との交流

特別支援学校（2校：51名）と高校（2校：390名）が、活躍している音楽家による講話やミニコンサート、合同での合唱などに取り組んだ。

講師の障害観や生き方、普段の生活に関する講話を通して、障害者への理解を深めることができた。また、合同の合唱を通して、心をついに合わせる経験にもなり、参加した生徒にとって有意義な取組となった。

以上から、文化・芸術・スポーツを通じた交流及び共同学習として、合同チームや共同した作品づくりが効果的であった。また、練習や製作中のトラブル等への対応などを通して、予期しないことにも特別支援学校と高校生と協力しながら対応する機会となった。

交流及び共同学習に参加したほとんどの学校は、間接交流としてお互いの文化祭に作品を提供したり、手紙を交換したりするなどの間接交流を行っている。また、特別支援学校の担当が交流相手校の児童生徒への事前学習に参加している。中には、特別支援学校の担当が交流相手校の担当者に資料を提供し、事前学習を行った取組もあった。指導者の理解が得られることにより、継続した指導に繋がっている。

本県は平成27年度から本事業に取り組んでおり、各学校の担当者会での情報交換や県教育委員会の助言により、各学校が主体的に実施できるようになってきている。また、県教育委員会が学校の特色を考慮して、工業高校の生徒による支援機器の製作や新聞部の生徒による取材を提案し、高校生が主体となる「心のバリアフリー活動」を実現できたことは今後の大きな財産となった。

（2）理解啓発活動

① 各学校による啓発活動

本事業に参加した全ての学校によるホームページ等で取組の紹介や高校の新聞部生徒の取材・新聞発行により、当日参加していない生徒や保護者、地域の方への啓発の機会となった。

また、特別支援学校と高校の生徒が、文化祭でフライングディスクコーナーを共同運営、文化・芸術活動で製作したものを一般の方に公開するなどして、本事業の成果等を周知する機会となった。

② 県教育委員会による啓発活動

○ 特別支援教育フォーラム（理解啓発フォーラム第II部）

一般県民を対象として障害のあるアスリートによる講話や本事業に参加した高校生による報告、障害のある芸術家等との交流を実施した。会場を高校とし、近隣の住民への周知を図ったことで、地域に対する障害に関する理解啓発となった。また、パソコン要約筆記者や車椅子昇降機の利用等、合理的配慮に関する理解啓発にもつながった。

○ リーフレットの作成・配布

県教育委員会がこれまでの取組をリーフレットとしてまとめ、県内の小・中・高校、芸術・文化・スポーツ施設等の関係機関へ配布することで、本事業及び障害や障害者スポーツの理解啓発となった。

（3）運営協議会

運営協議会では、共生社会の形成に向けた文化・芸術・スポーツによる交流及び共同学習の在り方を協議すると共に、本県の取組の連携を深めることができた。

3 事業の課題とその解決のために必要な取組

(1) 交流及び共同学習

「継続的な障害者スポーツの体験学習」や「障害のあるアスリート等の交流」のスポーツを通じた交流では、パラリンピックに出場した選手やトレーナーが講師となることが多かったが、今年度の取組で県内の講師による講話や交流も非常に意義があることが分かった。今後は、身近にアスリートとして活動している方を講師として招き、継続的に関わりがもてるような工夫が必要である。

「文化・芸術による交流」や「障害のある芸術家等との交流」の文化・芸術を通じた交流では、普段経験することが少ない活動に多く取り組むことができた。特に、共同して作品を製作することにより、二次的な利用や一般の方からの評価が得られることは、児童生徒及び教職員にとって大きな励みとなる。このような機会を積極的に設けるようにしたい。

(2) 教育課程への位置付け

本事業は4月に担当者会を開催し、その後、交流相手校の決定・内容の決定、計画作成となるため、教育課程上の位置付けが難しかった。今後は、各特別支援学校が行う学校間交流で、文化・芸術・スポーツを通じた心のバリアフリーを推進することとしている。このため、前年度に交流相手校及び活動内容の予備調査を行い、教育課程への位置付けや個別の指導計画、個別の教育支援計画等への記載を促進している。

一方で、小・中・高校においては、心のバリアフリーについての理解が十分ではないことから引き続き、各学校による啓発活動や県教育委員会と市町村教育委員会との連携の強化が必要となる。

(3) 関係課室との連携

本県では、国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭（2020年）、国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会（2026年）が予定されており、様々な事業が展開されている。本事業を継続・発展させるためにも運営協議会に参加があった関係課室との連携の強化が不可欠となる。

(4) 特別支援教育フォーラム

特別支援教育フォーラムは、インフルエンザの流行を考慮し11月に開催したが、実践発表を行う生徒にとって取組の途中での報告となった。次年度は、これらの状況を踏まえ日程を決定したい。また、会場を高校としたことにより、多くの高校生が参加することができた。近隣の住民への案内をしたものの、参加が少なかったため、内容や広報の仕方について工夫する必要がある。平成28年度は県央地区、平成29年度は県西地区での開催であったため、次年度は県北地区で開催したい。

(5) 心のバリアフリー活動

本事業では、工業高校の支援機器製作や新聞部の取材等により、高校生が主体となる「心のバリアフリー活動」が実現できた。今後は、これまで交流及び共同学習を実施していない高校への周知を図り、広く取組を募集したい。将来的には、このような取組を小・中学校でも実施できるようにしたい。